

年金基金理事長

2. 特別障害	
等級	交付年月日
3	令和5年5月1日
2. ひとり親	
5. ひとり親	
00万円を超える	<input type="radio"/>
てください。	

・提出年月日を記入してください。

### ・本人障害

障害者に該当する場合は、1. 普通障害・2. 特別障害のいずれかに○をしてください。

また、等級欄に等級をご記入いただき、交付年月日欄に身体障害者手帳等の交付された年月日を記入してください。

なお、障害を示す書類の提出は不要です。

### ・寡婦等

受給者本人が寡婦・ひとり親に該当しない場合は、記入の必要はありません。

受給者が寡婦・ひとり親に該当する場合は、「1. 寡婦」または「2. ひとり親」のいずれかに○をしてください。

受給者本人が寡婦・ひとり親に該当し、扶養親族等の退職所得を除く所得見積額が58万円以下の場合、「4. 寡婦」または「5. ひとり親」のいずれかに○をしてください。

なお、寡婦・ひとり親を示す書類の提出は不要です。

### ・本人所得

本人の年間所得の見積額が900万円を超える場合は、○をしてください。

※ 900万円を超える場合は、配偶者控除の対象外です。その場合でも、配偶者に障害があり、かつ所得見積額が58万円以下の場合は障害者控除の対象となります。